



令和7年3月26日
内閣府男女共同参画局

公共調達における受注機会の増大に関する取組状況の フォローアップ結果について（令和5年度）

国の機関及び独立行政法人等^{注1}は、女性活躍推進法^{注2}第24条第1項等に基づき、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式又は企画競争方式）において、プラチナえるぼし認定・えるぼし認定等を取得した企業^{注3}（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を加点評価する取組（以下「取組」という。）を実施しているところ、令和5年度の実施状況等を次のとおり公表します。

また、地方公共団体においても、女性活躍推進法第24条第2項に基づき、国に準じて必要な施策を実施するよう努めるものとされているところ、令和6年8月1日時点での都道府県及び政令指定都市における実施状況を併せて公表します。

【フォローアップ結果のポイント】

- ① 公共調達（公共工事等^{注4}及び物品役務等^{注5}）における加点評価を実施した調達の規模（令和5年度）
 - ・ 国の機関 2兆4,437億円・取組可能調達^{注6}の51.5%
（令和4年度：1兆6,443億円・取組可能調達の38.4%）
 - 公共工事等では取組可能調達の33.7%（令和4年度：21.8%）、物品役務等では取組可能調達の98.0%（令和4年度：99.5%）で加点評価を実施（いずれも金額ベース）。
 - ・ 独立行政法人等 1兆3,931億円・取組可能調達の94.4%
（令和4年度：1兆3,838億円・取組可能調達の95.2%）
- ② すべての取組可能調達で取組を実施した機関
 - ・ 国の機関 取組可能調達の該当のあった29機関中17機関
 - ・ 独立行政法人等 取組可能調達の該当のあった169法人中147法人

- ③ 加点評価に関する方針等の策定状況（令和6年8月1日現在）
- ・国の機関 29機関中23機関が方針^{注7}及び標準的な加点割合等を策定
 - ・独立行政法人等 179法人中153法人が方針を策定し、153法人中137法人が標準的な加点割合を策定
- ④ 国の機関が加点評価を実施した調達における加点割合（最大値）の平均（令和5年度）
- ・公共工事等 1.8%（令和4年度：1.8%）
 - ・物品役務等 5.0%（令和4年度：4.9%）
- ⑤ 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加件数（令和5年度）
- ・公共工事等 2,637件、加点評価を実施した調達の59.8%（令和4年度：2,540件、59.2%）
 - ・物品役務等 5,860件、加点評価を実施した調達の63.6%（令和4年度：5,364件、62.0%）
- ⑥ 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の落札件数（令和5年度）
- ・公共工事等 2,050件、ワーク・ライフ・バランス等推進企業が入札に参加した調達の77.7%（令和4年度：1,910件、75.2%）
 - ・物品役務等 4,878件、ワーク・ライフ・バランス等推進企業が入札に参加した調達の83.2%（令和4年度：4,345件、81.0%）

<本件連絡先>

内閣府男女共同参画局
推進課男女共同参画推進官 杉田
推進課 後藤・中井・日置
電話 03-6257-1360（直通）

1 国の機関及び独立行政法人等の取組実績

(1) 国の機関（機関別の状況は別紙1を参照）

	令和5年度 取組可能調達の規模		うち加点評価を 実施した調達の規模	(参考) 令和4年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 令和3年度 加点評価を実施した 調達の規模
	金額	件数			
全体	金額	4兆7,471億円	2兆4,437億円 (51.5%)	1兆6,443億円 (38.4%)	1兆4,946億円 (37.3%)
	件数	32,997件	13,624件 (41.3%)	12,945件 (39.6%)	13,561件 (39.7%)
公共工事等	金額	3兆4,361億円	1兆1,592億円 (33.7%)	7,320億円 (21.8%)	6,204億円 (20.0%)
	件数	23,648件	4,408件 (18.6%)	4,294件 (18.0%)	4,346件 (17.5%)
物品役務等	金額	1兆3,110億円	1兆2,845億円 (98.0%)	9,123億円 (99.5%)	8,743億円 (97.7%)
	件数	9,349件	9,216件 (98.6%)	8,651件 (97.9%)	9,215件 (98.3%)

(2) 独立行政法人等（法人別の状況は別紙2を参照）

	令和5年度 取組可能調達の規模		うち加点評価を 実施した調達の規模	(参考) 令和4年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 令和3年度 加点評価を実施した 調達の規模
	金額	件数			
全体	金額	1兆4,756億円	1兆3,931億円 (94.4%)	1兆3,838億円 (95.2%)	1兆5,018億円 (94.8%)
	件数	9,225件	8,103件 (87.8%)	7,997件 (85.9%)	9,420件 (87.7%)

2 都道府県及び政令指定都市における国に準じた施策^{注8}の実施状況（令和6年7月1日現在）

①実施済：19団体

- ・都道府県：岩手県、秋田県、東京都、新潟県、岐阜県、愛知県、奈良県、香川県、高知県、熊本県、大分県、鹿児島県（12団体）
- ・政令指定都市：横浜市、新潟市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市（7市）

②実施予定、検討中及び今後検討予定：4団体

- ・都道府県：山形県、京都府（2団体）
- ・政令指定都市：仙台市、川崎市（2市）

3 国の機関及び独立行政法人等の加点評価に関する方針等の策定状況（令和6年8月1日現在）

（機関別、法人別の状況は別紙3、4を参照）

	加点評価に関する方針を 定めている数と割合	加点評価に関する方針において標準的な 加点割合等を定めている数と割合
国の機関	29機関中23機関（79.3%）	23機関（100%）
独立行政法人等	179法人中153法人（85.5%）	137法人（89.5%）

4 国の機関が加点評価を実施した調達における加点割合（最大値）の平均（機関別の状況は別紙5を参照）

	令和5年度 加点割合（最大値）の平均	（参考）令和4年度 加点割合（最大値）の平均
公共工事等	1.8%	1.8%
物品役務等	5.0%	4.9%

5 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加件数及び落札件数（機関別の状況は別紙5を参照）

	令和5年度 加点評価を実施した調達の 件数	ワーク・ライフ・ バランス等推進企 業が入札に参加し た調達の件数	ワーク・ライフ・ バランス等推進企 業が落札した調達 の件数	（参考）令和4年度 ワーク・ライフ・バ ランス等推進企業 が入札に参加した 調達の件数	（参考）令和4年度 ワーク・ライフ・バ ランス等推進企業 が落札した調達の 件数
公共工事等	4,408 件	2,637 件 (59.8%)	2,050 件 (77.7%)	2,540 件 (59.2%)	1,910 件 (75.2%)
物品役務等	9,216 件	5,860 件 (63.6%)	4,878 件 (83.2%)	5,364 件 (62.0%)	4,345 件 (81.0%)

注1 国の機関：全29機関 独立行政法人等：全179法人（東京科学大学は令和6年10月1日設立のため、東京医科歯科大学及び東京工業大学として調査）

注2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）をいう。

注3 以下の企業をいう。

- ・女性活躍推進法に基づく認定（プラチナえるぼし認定・えるぼし認定）を受けた企業
- ・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定（プラチナくるみん認定・くるみん認定）を受けた企業
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく認定（ユースエール認定）を受けた企業
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないもの）を策定した企業（常時雇用する労働者が100人以下の企業）

注4 公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第2条に規定する公共工事及び公共工事に関する調査等をいう。

注5 公共工事等（注4参照）を除いた調達をいう。

注6 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定）にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたものをいう。

注7 加点評価の取組について、ガイドライン、要綱、要領、通知等により、定められたものをいう。

注8 総合評価落札方式又は企画競争方式において、女性活躍推進法に基づくプラチナえるぼし認定・えるぼし認定を受けた企業を加点評価する取組をいう。

○ 国の機関に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和5年度)

(単位:百万円、件)

		物品役務等			公共工事等			合計		
		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B (※2)	B/A (※4)	取組可能調達の規模 C	取組実施済調達の規模 C	C/C (※4)	取組可能調達の規模 E (A+C)	取組実施済調達の規模 F (B+C)	F/E (※4)
衆議院	金額	6,271	6,271	100.0%	1,459	1,459	100.0%	7,730	7,730	100.0%
	件数	22	22	100.0%	18	18	100.0%	40	40	100.0%
参議院	金額	1,857	1,857	100.0%	1,212	1,212	100.0%	3,068	3,068	100.0%
	件数	8	8	100.0%	15	15	100.0%	23	23	100.0%
最高裁判所	金額	3,429	3,405	99.3%	8,584	4,544	52.9%	12,013	7,948	66.2%
	件数	24	20	83.3%	97	2	2.1%	121	22	18.2%
内閣官房	金額	4,110	4,108	99.9%	-	-	-	4,110	4,108	99.9%
	件数	120	119	99.2%	-	-	-	120	119	99.2%
内閣法制局	金額	38	38	100.0%	-	-	-	38	38	100.0%
	件数	2	2	100.0%	-	-	-	2	2	100.0%
人事院	金額	284	284	100.0%	-	-	-	284	284	100.0%
	件数	29	29	100.0%	-	-	-	29	29	100.0%
内閣府本府	金額	28,643	28,643	100.0%	61,524	5,396	8.8%	90,167	34,038	37.8%
	件数	431	431	100.0%	362	54	14.9%	793	485	61.2%
宮内庁	金額	26	26	100.0%	795	0	0.0%	822	26	3.2%
	件数	2	2	100.0%	1	0	0.0%	3	2	66.7%
公正取引委員会	金額	176	176	100.0%	-	-	-	176	176	100.0%
	件数	8	8	100.0%	-	-	-	8	8	100.0%
警察庁	金額	77,375	77,375	100.0%	-	-	-	77,375	77,375	100.0%
	件数	51	51	100.0%	-	-	-	51	51	100.0%
個人情報保護委員会	金額	313	313	100.0%	-	-	-	313	313	100.0%
	件数	11	11	100.0%	-	-	-	11	11	100.0%
カジノ管理委員会	金額	1,542	1,542	100.0%	-	-	-	1,542	1,542	100.0%
	件数	4	4	100.0%	-	-	-	4	4	100.0%
金融庁	金額	1,854	1,854	100.0%	-	-	-	1,854	1,854	100.0%
	件数	70	70	100.0%	-	-	-	70	70	100.0%
消費者庁	金額	1,127	1,127	100.0%	-	-	-	1,127	1,127	100.0%
	件数	44	44	100.0%	-	-	-	44	44	100.0%
こども家庭庁	金額	3,608	3,608	100.0%	-	-	-	3,608	3,608	100.0%
	件数	63	63	100.0%	-	-	-	63	63	100.0%
デジタル庁	金額	73,035	72,975	99.9%	-	-	-	73,035	72,975	99.9%
	件数	183	182	99.5%	-	-	-	183	182	99.5%
復興庁	金額	1,667	1,667	100.0%	122	0	0.0%	1,789	1,667	93.2%
	件数	32	32	100.0%	3	0	0.0%	35	32	91.4%
総務省	金額	63,622	63,489	99.8%	-	-	-	63,622	63,489	99.8%
	件数	485	475	97.9%	-	-	-	485	475	97.9%
法務省	金額	138,239	138,225	99.9%	832	0	0.0%	139,071	138,225	99.4%
	件数	130	123	94.6%	14	0	0.0%	144	123	85.4%
外務省	金額	14,335	14,335	100.0%	-	-	-	14,335	14,335	100.0%
	件数	159	159	100.0%	-	-	-	159	159	100.0%
財務省	金額	34,524	34,524	100.0%	1,737	1,737	100.0%	36,261	36,261	100.0%
	件数	196	196	100.0%	15	15	100.0%	211	211	100.0%
文部科学省	金額	53,757	53,757	100.0%	620	620	100.0%	54,377	54,377	100.0%
	件数	1,392	1,392	100.0%	10	10	100.0%	1,402	1,402	100.0%
厚生労働省	金額	272,663	272,663	100.0%	3,463	3,463	100.0%	276,126	276,126	100.0%
	件数	887	887	100.0%	31	31	100.0%	918	918	100.0%
農林水産省	金額	85,407	84,974	99.5%	147,028	145,512	99.0%	232,435	230,486	99.2%
	件数	1,389	1,345	96.8%	2,417	2,395	99.1%	3,806	3,740	98.3%
経済産業省	金額	129,624	107,124	82.6%	3,137	0	0.0%	132,760	107,124	80.7%
	件数	966	965	99.9%	1	0	0.0%	967	965	99.8%
国土交通省	金額	144,060	140,795	97.7%	2,371,296	164,374	6.9%	2,515,355	305,169	12.1%
	件数	1,741	1,677	96.3%	19,071	281	1.5%	20,812	1,958	9.4%
環境省 (原子力規制庁を含む。)	金額	44,451	44,451	100.0%	54,571	54,571	100.0%	99,022	99,022	100.0%
	件数	700	700	100.0%	123	123	100.0%	823	823	100.0%
防衛省	金額	124,600	124,566	99.9%	779,730	776,337	99.6%	904,330	900,903	99.6%
	件数	194	193	99.5%	1,470	1,464	99.6%	1,664	1,657	99.6%
会計検査院	金額	350	350	100.0%	-	-	-	350	350	100.0%
	件数	6	6	100.0%	-	-	-	6	6	100.0%
合計 (※3)	金額	1,310,986	1,284,522	98.0%	3,436,110	1,159,224	33.7%	4,747,096	2,443,746	51.5%
	件数	9,349	9,216	98.6%	23,648	4,408	18.6%	32,997	13,624	41.3%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁は件数と金額を計上し、非幹事官庁は金額のみを計上している。

※3 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

※4 原則として小数点以下第二位の数字を四捨五入しているが、それにより100.0%となる場合には、小数点以下第二位の数字を切り捨てている。

○ 独立行政法人等に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和5年度)

(単位:百万円、件)

		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B	B/A
特殊法人沖縄振興開発金融公庫	金額	295	273	92.5%
	件数	13	9	69.2%
国立公文書館	金額	40	40	100.0%
	件数	3	3	100.0%
北方領土問題対策協会	金額	57	57	100.0%
	件数	4	4	100.0%
日本医療研究開発機構	金額	1,800	1,800	100.0%
	件数	39	39	100.0%
国民生活センター	金額	548	548	100.0%
	件数	11	11	100.0%
福島国際研究教育機構	金額	2,217	2,217	100.0%
	件数	50	50	100.0%
情報通信研究機構	金額	22,754	22,754	100.0%
	件数	372	372	100.0%
統計センター	金額	567	567	100.0%
	件数	7	7	100.0%
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
準独立行政法人日本司法支援センター	金額	1,629	1,629	100.0%
	件数	5	5	100.0%
国際協力機構	金額	78,440	78,328	99.9%
	件数	751	716	95.3%
国際交流基金	金額	2,808	2,808	100.0%
	件数	59	59	100.0%
酒類総合研究所	金額	6	6	100.0%
	件数	2	2	100.0%
造幣局	金額	1,298	1,298	100.0%
	件数	5	5	100.0%
国立印刷局	金額	4,840	4,840	100.0%
	件数	16	16	100.0%
国立特別支援教育総合研究所	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
大学入試センター	金額	2,090	2,090	100.0%
	件数	3	3	100.0%
国立青少年教育振興機構	金額	196	196	100.0%
	件数	6	6	100.0%
国立女性教育会館	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
国立科学博物館	金額	232	232	100.0%
	件数	7	7	100.0%
物質・材料研究機構	金額	81	81	100.0%
	件数	4	4	100.0%
防災科学技術研究所	金額	16	16	100.0%
	件数	2	2	100.0%
量子科学技術研究開発機構	金額	5,299	5,299	100.0%
	件数	16	16	100.0%
国立美術館	金額	670	670	100.0%
	件数	32	32	100.0%
国立文化財機構	金額	2,490	2,490	100.0%
	件数	24	24	100.0%
教職員支援機構	金額	17	17	100.0%
	件数	1	1	100.0%
科学技術振興機構	金額	7,080	7,080	100.0%
	件数	100	100	100.0%
日本学術振興会	金額	1,015	1,015	100.0%
	件数	15	15	100.0%
理化学研究所	金額	3,464	3,464	100.0%
	件数	25	25	100.0%
宇宙航空研究開発機構	金額	29,213	27,794	95.1%
	件数	424	276	65.1%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
日本スポーツ振興センター	金額	20,730	20,730	100.0%
	件数	21	21	100.0%
日本芸術文化振興会	金額	4,971	4,971	100.0%
	件数	25	25	100.0%
日本学生支援機構	金額	14,527	14,527	100.0%
	件数	72	72	100.0%
海洋研究開発機構	金額	2,946	2,946	100.0%
	件数	32	32	100.0%
国立高等専門学校機構	金額	18,123	17,636	97.3%
	件数	194	161	83.0%
大学改革支援・学位授与機構	金額	30	30	100.0%
	件数	3	3	100.0%
日本原子力研究開発機構	金額	26,913	26,913	100.0%
	件数	331	331	100.0%
特殊法人日本私立学校振興・共済事業団	金額	1,045	1,045	100.0%
	件数	5	5	100.0%
北海道大学	金額	1,205	1,205	100.0%
	件数	8	8	100.0%
北海道教育大学	金額	600	600	100.0%
	件数	5	5	100.0%
室蘭工業大学	金額	12	12	100.0%
	件数	1	1	100.0%
北海道国立大学機構 (小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)	金額	753	753	100.0%
	件数	8	8	100.0%
旭川医科大学	金額	897	897	100.0%
	件数	4	4	100.0%
弘前大学	金額	3,237	3,237	100.0%
	件数	31	31	100.0%
岩手大学	金額	402	402	100.0%
	件数	9	9	100.0%
東北大学	金額	4,051	4,051	100.0%
	件数	30	30	100.0%
宮城教育大学	金額	341	341	100.0%
	件数	4	4	100.0%
秋田大学	金額	1,959	1,959	100.0%
	件数	15	15	100.0%
山形大学	金額	2,387	2,387	100.0%
	件数	17	17	100.0%
福島大学	金額	641	641	100.0%
	件数	14	14	100.0%
茨城大学	金額	1,844	1,844	100.0%
	件数	5	5	100.0%
筑波大学	金額	4,309	4,309	100.0%
	件数	23	23	100.0%
筑波技術大学	金額	111	111	100.0%
	件数	2	2	100.0%
宇都宮大学	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
群馬大学	金額	3,524	3,524	100.0%
	件数	23	23	100.0%
埼玉大学	金額	523	523	100.0%
	件数	8	8	100.0%
千葉大学	金額	3,753	3,753	100.0%
	件数	14	14	100.0%
東京大学	金額	18,839	18,839	100.0%
	件数	35	35	100.0%
東京医科歯科大学	金額	19,580	10,147	51.8%
	件数	20	13	65.0%
東京外国語大学	金額	47	47	100.0%
	件数	1	1	100.0%
東京学芸大学	金額	847	837	98.9%
	件数	24	23	95.8%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
東京農工大学	金額	2,865	2,787	97.3%
	件数	11	9	81.8%
東京芸術大学	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
東京工業大学	金額	9,029	8,810	97.6%
	件数	23	22	95.7%
東京海洋大学	金額	231	231	100.0%
	件数	1	1	100.0%
お茶の水女子大学	金額	804	804	100.0%
	件数	10	10	100.0%
電気通信大学	金額	1,927	1,927	100.0%
	件数	11	11	100.0%
一橋大学	金額	536	527	98.3%
	件数	4	3	75.0%
横浜国立大学	金額	1,150	1,150	100.0%
	件数	10	10	100.0%
新潟大学	金額	2,704	2,704	100.0%
	件数	20	20	100.0%
長岡技術科学大学	金額	1,546	1,546	100.0%
	件数	9	9	100.0%
上越教育大学	金額	713	713	100.0%
	件数	8	8	100.0%
富山大学	金額	29,725	29,725	100.0%
	件数	15	15	100.0%
金沢大学	金額	6,003	6,003	100.0%
	件数	25	25	100.0%
福井大学	金額	2,542	2,542	100.0%
	件数	15	15	100.0%
山梨大学	金額	2	2	100.0%
	件数	21	21	100.0%
信州大学	金額	1,275	1,275	100.0%
	件数	4	4	100.0%
東海国立大学機構 (岐阜大学、名古屋大学)	金額	7,493	7,493	100.0%
	件数	27	27	100.0%
静岡大学	金額	2,261	2,261	100.0%
	件数	14	14	100.0%
浜松医科大学	金額	2,951	2,951	100.0%
	件数	14	14	100.0%
愛知教育大学	金額	1,173	1,173	100.0%
	件数	6	6	100.0%
名古屋工業大学	金額	325	325	100.0%
	件数	6	6	100.0%
豊橋技術科学大学	金額	245	137	55.9%
	件数	11	9	81.8%
三重大学	金額	8,422	8,422	100.0%
	件数	19	19	100.0%
滋賀大学	金額	1,085	1,085	100.0%
	件数	6	6	100.0%
滋賀医科大学	金額	1,479	1,479	100.0%
	件数	13	13	100.0%
京都大学	金額	4,785	4,785	100.0%
	件数	14	14	100.0%
京都教育大学	金額	392	392	100.0%
	件数	11	11	100.0%
京都工芸繊維大学	金額	1,198	1,198	100.0%
	件数	13	13	100.0%
大阪大学	金額	781	781	100.0%
	件数	7	7	100.0%
大阪教育大学	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
兵庫教育大学	金額	442	442	100.0%
	件数	7	7	100.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
神戸大学	金額	7,887	7,887	100.0%
	件数	51	51	100.0%
奈良国立大学機構 (奈良教育大学、奈良女子大学)	金額	443	443	100.0%
	件数	10	10	100.0%
和歌山大学	金額	487	487	100.0%
	件数	6	6	100.0%
鳥取大学	金額	793	780	98.4%
	件数	8	6	75.0%
島根大学	金額	4,126	4,012	97.2%
	件数	18	14	77.8%
岡山大学	金額	4,697	4,697	100.0%
	件数	36	36	100.0%
広島大学	金額	4,372	4,372	100.0%
	件数	45	45	100.0%
山口大学	金額	1,449	1,449	100.0%
	件数	10	10	100.0%
徳島大学	金額	1,448	1,448	100.0%
	件数	6	6	100.0%
鳴門教育大学	金額	354	354	100.0%
	件数	7	7	100.0%
香川大学	金額	2,252	2,252	100.0%
	件数	11	11	100.0%
愛媛大学	金額	3,651	3,651	100.0%
	件数	44	44	100.0%
高知大学	金額	1,370	1,370	100.0%
	件数	24	24	100.0%
福岡教育大学	金額	348	348	100.0%
	件数	9	9	100.0%
九州大学	金額	9,908	9,908	100.0%
	件数	16	16	100.0%
九州工業大学	金額	1,340	1,340	100.0%
	件数	12	12	100.0%
佐賀大学	金額	1,664	1,664	100.0%
	件数	14	14	100.0%
長崎大学	金額	1,573	1,573	100.0%
	件数	11	11	100.0%
熊本大学	金額	9,518	9,383	98.6%
	件数	25	24	96.0%
大分大学	金額	2,239	2,239	100.0%
	件数	12	12	100.0%
宮崎大学	金額	4,829	4,829	100.0%
	件数	24	24	100.0%
鹿児島大学	金額	7,885	7,885	100.0%
	件数	35	35	100.0%
鹿屋体育大学	金額	479	479	100.0%
	件数	5	5	100.0%
琉球大学	金額	13,684	13,684	100.0%
	件数	40	40	100.0%
政策研究大学院大学	金額	10	10	100.0%
	件数	1	1	100.0%
総合研究大学院大学	金額	130	130	100.0%
	件数	5	5	100.0%
北陸先端科学技術大学院大学	金額	823	823	100.0%
	件数	2	2	100.0%
奈良先端科学技術大学院大学	金額	713	713	100.0%
	件数	4	4	100.0%
人間文化研究機構	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
自然科学研究機構	金額	3,350	3,350	100.0%
	件数	9	9	100.0%
高エネルギー加速器研究機構	金額	5,307	5,190	97.8%
	件数	16	12	75.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
情報・システム研究機構	金額	3,209	3,209	100.0%
	件数	5	5	100.0%
勤労者退職金共済機構	金額	6,952	6,952	100.0%
	件数	73	73	100.0%
高齢・障害・求職者雇用支援機構	金額	10,251	10,251	100.0%
	件数	98	98	100.0%
福祉医療機構	金額	2,490	2,490	100.0%
	件数	22	22	100.0%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	金額	151	151	100.0%
	件数	2	2	100.0%
労働政策研究・研修機構	金額	8	8	100.0%
	件数	1	1	100.0%
労働者健康安全機構	金額	6,707	4,729	70.5%
	件数	38	34	89.5%
国立病院機構	金額	89,471	86,566	96.8%
	件数	98	92	93.9%
医薬品医療機器総合機構	金額	14,488	14,488	100.0%
	件数	18	18	100.0%
医薬基盤・健康・栄養研究所	金額	687	630	91.7%
	件数	2	1	50.0%
地域医療機能推進機構	金額	26,004	26,004	100.0%
	件数	58	58	100.0%
年金積立金管理運用独立行政法人	金額	9,619	1,764	18.3%
	件数	109	28	25.7%
国立がん研究センター	金額	2,611	2,611	100.0%
	件数	20	20	100.0%
国立循環器病研究センター	金額	123	123	100.0%
	件数	7	7	100.0%
国立精神・神経医療研究センター	金額	52	52	100.0%
	件数	4	4	100.0%
国立国際医療研究センター	金額	1,825	1,825	100.0%
	件数	51	51	100.0%
国立成育医療研究センター	金額	400	400	100.0%
	件数	6	6	100.0%
国立長寿医療研究センター	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
特殊法人日本年金機構	金額	22,428	22,400	99.9%
	件数	44	43	97.7%
農林水産消費安全技術センター	金額	6	6	100.0%
	件数	1	1	100.0%
家畜改良センター	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
農業・食品産業技術総合研究機構	金額	12,715	4,774	37.5%
	件数	346	46	13.3%
国際農林水産業研究センター	金額	5	5	100.0%
	件数	1	1	100.0%
森林研究・整備機構	金額	2,322	2,322	100.0%
	件数	3	3	100.0%
水産研究・教育機構	金額	1,967	1,967	100.0%
	件数	16	16	100.0%
農畜産業振興機構	金額	579	579	100.0%
	件数	18	18	100.0%
農業者年金基金	金額	1,465	1,465	100.0%
	件数	10	10	100.0%
農林漁業信用基金	金額	523	523	100.0%
	件数	11	11	100.0%
日本中央競馬会	金額	80,068	80,068	100.0%
	件数	421	421	100.0%
経済産業研究所	金額	160	160	100.0%
	件数	19	19	100.0%
工業所有権情報・研修館	金額	11,377	11,377	100.0%
	件数	89	89	100.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
産業技術総合研究所	金額	36,147	36,147	100.0%
	件数	91	91	100.0%
製品評価技術基盤機構	金額	3,399	3,399	100.0%
	件数	44	44	100.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	金額	43,813	43,813	100.0%
	件数	730	730	100.0%
日本貿易振興機構	金額	11,239	11,239	100.0%
	件数	448	448	100.0%
情報処理推進機構	金額	3,564	3,564	100.0%
	件数	67	67	100.0%
エネルギー・金属鉱物資源機構	金額	54,930	54,930	100.0%
	件数	158	158	100.0%
中小企業基盤整備機構	金額	41,435	41,435	100.0%
	件数	97	97	100.0%
土木研究所	金額	187	37	19.7%
	件数	13	3	23.1%
建築研究所	金額	323	323	100.0%
	件数	7	7	100.0%
海上・港湾・航空技術研究所	金額	276	276	100.0%
	件数	3	3	100.0%
海技教育機構	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
航空大学校	金額	113	113	100.0%
	件数	1	1	100.0%
自動車技術総合機構	金額	40,377	40,377	100.0%
	件数	11	11	100.0%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	金額	140,527	140,527	100.0%
	件数	62	62	100.0%
国際観光振興機構	金額	3,737	3,737	100.0%
	件数	70	70	100.0%
水資源機構	金額	54,629	5,286	9.7%
	件数	596	122	20.5%
自動車事故対策機構	金額	900	900	100.0%
	件数	11	11	100.0%
空港周辺整備機構	金額	4	4	100.0%
	件数	1	1	100.0%
都市再生機構	金額	185,352	185,352	100.0%
	件数	1,240	1,240	100.0%
奄美群島振興開発基金	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
日本高速道路保有・債務返済機構	金額	1,428	1,428	100.0%
	件数	30	30	100.0%
住宅金融支援機構	金額	21,179	21,179	100.0%
	件数	59	59	100.0%
国立環境研究所	金額	397	397	100.0%
	件数	26	26	100.0%
環境再生保全機構	金額	1,692	1,692	100.0%
	件数	10	10	100.0%
駐留軍等労働者労務管理機構	金額	1,756	1,756	100.0%
	件数	7	7	100.0%
合計 (※2)	金額	1,475,602	1,393,067	94.4%
	件数	9,225	8,103	87.8%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

国の機関に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和6年8月1日現在)

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
衆議院	無	—	—	—
参議院	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
最高裁判所	有	有	5, 7, 10, 12%	1/194~1/195
内閣官房	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
内閣法制局	無	—	—	—
人事院	無	—	—	—
内閣府本府	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
宮内庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
公正取引委員会	無	—	—	—
警察庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
個人情報保護委員会	無	—	—	—
カジノ管理委員会	無	—	—	—
金融庁	有	有	5%	—
消費者庁	有	有	5, 7, 10, 12%	—
こども家庭庁	有	有	5, 7, 10, 12%	5, 7, 10, 12%
デジタル庁	有	有	5%	同左
復興庁	有	有	5, 10%	—
総務省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
法務省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
外務省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
財務省	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%も可能)	同左
文部科学省	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査事業等は7%以上)、7, 10, 12%も可能	総合評価落札方式:5%
厚生労働省	有	有	5, 7, 12%(10%も可)	同左
農林水産省	有	有	5%(男女共同参画等に関連する研究開発等、女性が重要な対象者である広報事業等は10%)	1点又は0.5点
経済産業省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国土交通省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
環境省 (原子力規制庁を含む)	有	有	5点	同左
防衛省	有	有	1%~12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可)	1/43, 1/64~1/137, 1/127~1/327
会計検査院	有	有	5, 7, 10, 12%	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

独立行政法人等に係る加点点評価に関する方針等の策定状況(令和6年8月1日現在)

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
特殊法人沖縄振興開発金融公庫	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立公文書館	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
北方領土問題対策協会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本医療研究開発機構	有	有	5%	—
国民生活センター	有	有	5%	同左
福島国際研究教育機構	有	有	企画競争方式:10%	同左
情報通信研究機構	有	有	5%	—
統計センター	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	—
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	有	有	3, 5%	—
準独立行政法人日本司法支援センター	無	—	—	—
国際協力機構	有	有	100点満点の場合:1点 200点満点の場合:2点	同左
国際交流基金	有	有	5%	同左
酒類総合研究所	無	—	—	—
造幣局	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%とすることも可)	同左
国立印刷局	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	同左
国立特別支援教育総合研究所	有	有	3%	同左
大学入試センター	無	—	—	—
国立青少年教育振興機構	有	有	5%	同左
国立女性教育会館	無	—	—	—
国立科学博物館	無	—	—	—
物質・材料研究機構	有	有	5%	加算点全体の5%程度の整数
防災科学技術研究所	有	有	5%以上	同左
量子科学技術研究開発機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	総合評価落札方式:5%
国立美術館	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
国立文化財機構	有	有	総合評価落札方式:技術点の5%以上 企画競争:全ての項目で最高得点だった場合の合計点数に占める配点割合を5%以上となるよう設定	同左
教職員支援機構	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
科学技術振興機構	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達は7%以上)	同左
日本学術振興会	無	—	—	—
理化学研究所	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達は7%)	同左
宇宙航空研究開発機構	有	有	5%(男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査等は7%)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
日本スポーツ振興センター	有	有	5%	同左
日本芸術文化振興会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本学生支援機構	有	有	3%	同左
海洋研究開発機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立高等専門学校機構	有	有	総合評価落札方式 : 5%以上 企画競争 : 5%程度	同左
大学改革支援・学位授与機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	総合評価落札方式 : 5%
日本原子力研究開発機構	有	有	3%	同左
特殊法人日本私立学校振興・共済事業団	有	無	—	—
北海道大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
北海道教育大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	1/25
室蘭工業大学	無	—	—	—
北海道国立大学機構 (小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)	有	有	3%	同左
旭川医科大学	有	無	—	—
弘前大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/110, 2/120, 2/130
岩手大学	無	—	—	—
東北大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	2/172, 3/183, 2/171, 2/141, 1/125
宮城教育大学	有	有	—	総合評価落札方式 : 5%程度
秋田大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
山形大学	有	有	3%	同左
福島大学	無	—	—	—
茨城大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
筑波大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/120
筑波技術大学	有	有	3, 5, 10%	同左
宇都宮大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
群馬大学	有	有	5, 7, 10, 12%	3/125 (総合評価落札方式 (実績評価型)の場合)
埼玉大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
千葉大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
東京大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左(ただし、建築工事及び設計・コンサルティング業務については、当該配点によらず設定することができる)
東京医科歯科大学	有	有	—	1/131
東京外国語大学	有	有	5%	同左
東京学芸大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	2/120

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。
 ※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
東京農工大学	有	有	5%	同左
東京芸術大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
東京工業大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
東京海洋大学	有	有	—	5%
お茶の水女子大学	有	有	—	2/125
電気通信大学	無	—	—	—
一橋大学	無	—	—	—
横浜国立大学	有	有	総合評価落札方式:技術点の3%、企画競争:すべての項目で最高得点だった場合の合計点数に占める配点割合を3%となるよう設定(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
新潟大学	有	有	3%	同左
長岡技術科学大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
上越教育大学	有	有	—	2/125
富山大学	有	有	5, 7, 10, 12%	5%程度
金沢大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	3点又は1点
福井大学	無	—	—	—
山梨大学	有	無	—	—
信州大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
東海国立大学機構 (岐阜大学、名古屋大学)	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	5%
静岡大学	有	有	5%(7, 10, 12%等に設定することも可能)	2/40, 3/51, 2/30, 3/43, 3/39, 3/35
浜松医科大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	2/130, 2/140, 3/153, 3/151
愛知教育大学	有	無	—	—
名古屋工業大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	4/130, 4/140, 4/150, 2/130, 2/134, 3/144, 2/131, 2/136, 2/125
豊橋技術科学大学	無	—	—	—
三重大学	有	有	5, 7, 10, 12%	3/150
滋賀大学	無	—	—	—
滋賀医科大学	有	有	—	1/125(実績評価型) 1/130~1/150(標準型) 1/120~1/140(簡易型)
京都大学	有	有	5%	7/149, 6/141, 6/132
京都教育大学	無	—	—	—
京都工芸繊維大学	無	—	—	—
大阪大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左
大阪教育大学	有	無	—	—
兵庫教育大学	有	有	—	6/130以下~10/150, 4/120以下~8/140, 2/110以下~6/130, 3/60

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
神戸大学	有	有	5/100, 10/150, 10/100	5/100
奈良国立大学機構 (奈良教育大学、奈良女子大学)	有	有	—	5%
和歌山大学	無	—	—	—
鳥取大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
島根大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
岡山大学	有	無	—	—
広島大学	有	無	—	—
山口大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
徳島大学	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は7%)	同左
鳴門教育大学	有	有	—	2/120
香川大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
愛媛大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
高知大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
福岡教育大学	有	有	—	2/128, 2/130
九州大学	有	有	5%	同左
九州工業大学	有	有	5, 7, 10, 12%	2/130
佐賀大学	有	有	—	2/132, 2/147, 2/131, 2/125
長崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
熊本大学	有	有	5%	同左
大分大学	有	有	—	5%
宮崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
鹿児島大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鹿屋体育大学	有	無	—	—
琉球大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
政策研究大学院大学	有	無	—	—
総合研究大学院大学	無	—	—	—
北陸先端科学技術大学院大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
奈良先端科学技術大学院大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	建設工事:1.5/130~2.5/150, 1/120~2/140, 0.5/110~1.5/130 設計・コンサルティング:1/40
人間文化研究機構	無	—	—	—
自然科学研究機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
高エネルギー加速器研究機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/120

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
情報・システム研究機構	有	有	5% (男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
勤労者退職金共済機構	有	有	5～12%	—
高齢・障害・求職者雇用支援機構	有	有	技術点に係る総配点の5%を限度として設定	—
福祉医療機構	有	有	5～12%	同左
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	無	—	—	—
労働政策研究・研修機構	有	有	5/300, 5/200	—
労働者健康安全機構	有	有	5～12%	同左
国立病院機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
医薬品医療機器総合機構	有	有	5/1200～40/1200	同左
医薬基盤・健康・栄養研究所	有	無	—	—
地域医療機能推進機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
年金積立金管理運用独立行政法人	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立がん研究センター	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立循環器病研究センター	無	—	—	—
国立精神・神経医療研究センター	無	—	—	—
国立国際医療研究センター	無	—	—	—
国立成育医療研究センター	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立長寿医療研究センター	無	—	—	—
特殊法人日本年金機構	有	有	5～12%	同左
農林水産消費安全技術センター	有	有	5/100	同左
家畜改良センター	無	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	有	無	—	—
国際農林水産業研究センター	有	有	5% (男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
森林研究・整備機構	有	有	5% (男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
水産研究・教育機構	有	有	5% (男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
農畜産業振興機構	有	有	5% (男女共同参画等に関する調査等は10%)	同左
農業者年金基金	有	有	5%	—
農林漁業信用基金	有	無	—	—
日本中央競馬会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
経済産業研究所	有	有	5%以上	—
工業所有権情報・研修館	有	有	5, 7, 10, 12%	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。
 ※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
産業技術総合研究所	有	有	5%	同左
製品評価技術基盤機構	有	有	5%以上	同左
新エネルギー・産業技術総合開発機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本貿易振興機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
情報処理推進機構	有	有	3%以上	同左
エネルギー・金属鉱物資源機構	有	有	5%	—
中小企業基盤整備機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
土木研究所	有	有	3, 5, 10%	—
建築研究所	有	有	3, 5, 10%	同左
海上・港湾・航空技術研究所	無	—	—	—
海技教育機構	有	無	—	—
航空大学校	有	無	—	—
自動車技術総合機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/112, 1/120, 1/130
国際観光振興機構	有	有	5, 7, 10, 12%	—
水資源機構	有	有	3/113~3/198	—
自動車事故対策機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
空港周辺整備機構	有	無	—	—
都市再生機構	有	有	3.3%	工事の難易度に応じて1.1~2.3%, 1.3~2.7%, 1.4~3.4%, 4.8~9.1%
奄美群島振興開発基金	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本高速道路保有・債務返済機構	有	無	—	—
住宅金融支援機構	有	有	5%以上	同左
国立環境研究所	有	有	5/200~5/150	同左
環境再生保全機構	有	有	5点	—
駐留軍等労働者労務管理機構	有	有	1%から12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可能)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

○ 国の機関の取組に係るワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び落札状況等

物品役務等

	令和5年度						(参考)令和4年度					
	取組実施 済調達 の件数(A) (※2)	入札参加 件数(B) (※3)	入札参加 割合(B/A) (※4)	落札件数 (C) (※5)	落札割合 (C/B) (※6)	加点評価項目 における落札企 業の得点率の 平均 (※7)	取組実施済調達 における加点割 合(最大値)の平 均 (※1)	取組実施 済調達 の件数(A) (※2)	入札参加 件数(B) (※3)	入札参加 割合(B/A) (※4)	落札件数 (C) (※5)	落札割合 (C/B) (※6)
衆議院	6.7%	22	16	72.7%	12	75.0%	66.8%	27	14	51.9%	13	92.9%
参議院	3.4%	8	7	87.5%	6	85.7%	93.3%	10	8	80.0%	8	100.0%
最高裁判所	4.7%	20	15	75.0%	14	93.3%	81.4%	23	19	82.6%	18	94.7%
内閣官房	5.8%	119	94	79.0%	85	90.4%	73.8%	97	83	85.6%	70	84.3%
内閣法制局	3.8%	2	2	100.0%	2	100.0%	85.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
人事院	5.9%	29	17	58.6%	17	100.0%	67.1%	27	19	70.4%	19	100.0%
内閣府本府	5.4%	431	334	77.5%	276	82.6%	73.1%	382	292	76.4%	240	82.2%
宮内庁	6.9%	2	1	50.0%	1	100.0%	20.0%	1	0	0.0%	0	—
公正取引委員会	8.0%	8	6	75.0%	5	83.3%	56.0%	4	3	75.0%	2	66.7%
警察庁	6.2%	51	47	92.2%	40	85.1%	74.6%	49	42	85.7%	34	81.0%
個人情報保護委員会	4.8%	11	10	90.9%	10	100.0%	78.0%	16	12	75.0%	9	75.0%
カジノ管理委員会	5.0%	4	4	100.0%	3	75.0%	93.3%	2	2	100.0%	2	100.0%
金融庁	5.0%	70	55	78.6%	45	81.8%	72.4%	62	54	87.1%	47	87.0%
消費者庁	4.8%	44	30	68.2%	27	90.0%	68.5%	32	21	65.6%	15	71.4%
こども家庭庁 (※8)	5.7%	63	55	87.3%	48	87.3%	73.5%	—	—	—	—	—
デジタル庁	4.3%	182	143	78.6%	137	95.8%	71.8%	122	110	90.2%	98	89.1%
復興庁	8.8%	32	25	78.1%	22	88.0%	81.8%	31	24	77.4%	18	75.0%
総務省	7.8%	475	347	73.1%	297	85.6%	77.5%	485	321	66.2%	266	82.9%
法務省	5.1%	123	76	61.8%	69	90.8%	70.8%	104	67	64.4%	57	85.1%
外務省	3.8%	159	88	55.3%	88	100.0%	76.5%	158	68	43.0%	68	100.0%
財務省	5.6%	196	106	54.1%	82	77.4%	67.5%	116	67	57.8%	61	91.0%
文部科学省	5.8%	1,392	860	61.8%	451	52.4%	52.7%	1,385	818	59.1%	391	47.8%
厚生労働省	5.7%	887	567	63.9%	548	96.6%	67.4%	747	507	67.9%	460	90.7%
農林水産省	3.3%	1,345	699	52.0%	593	84.8%	52.8%	1,332	693	52.0%	596	86.0%
経済産業省	5.0%	965	754	78.1%	632	83.8%	71.5%	918	698	76.0%	578	82.8%
国土交通省	5.2%	1,677	866	51.6%	765	88.3%	66.0%	1,748	875	50.1%	756	86.4%
環境省(原子力規制庁を含む)	2.8%	700	485	69.3%	459	94.6%	72.1%	645	447	69.3%	427	95.5%
防衛省	3.8%	193	146	75.6%	139	95.2%	79.6%	123	95	77.2%	87	91.6%
会計検査院	4.7%	6	5	83.3%	5	100.0%	76.7%	4	4	100.0%	4	100.0%
平均又は合計	5.0%	9,216	5,860	63.6%	4,878	83.2%	50.1%	8,651	5,364	62.0%	4,345	81.0%

※1 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該評価に係る配点(最大値)の技術点に占める割合の平均。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁において件数を計上している。

※3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達に占める当該企業が入札に参加した調達の件数の割合。

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数。

※6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該企業が入札に参加した調達の件数に占める当該企業が落札した調達の件数の割合。

※7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業が落札した調達について、当該企業に占める当該企業に占める当該企業が落札した調達の件数の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

※8 令和5年4月1日発足

○ 国の機関の取組に係るワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び落札状況等

公共工事等

(単位:件)

	令和5年度							(参考)令和4年度				
	取組実施 済調達 の件数(A) (※2)	入札参加 件数(B) (※3)	入札参加 割合(B/A) (※4)	落札件数 (C) (※5)	落札割合 (C/B) (※6)	加点評価項目 における落札企 業の得点率の 平均 (※7)	取組実施済調達 における加点割 合(最大値)の平 均 (※1)	取組実施 済調達 の件数(A) (※2)	入札参加 件数(B) (※3)	入札参加 割合(B/A) (※4)	落札件数 (C) (※5)	落札割合 (C/B) (※6)
衆議院	4.8%	18	8	44.4%	7	87.5%	1.6%	19	11	57.9%	6	54.5%
参議院	8.3%	15	7	46.7%	7	100.0%	8.3%	10	7	70.0%	5	71.4%
最高裁判所	0.5%	2	0	0.0%	0	—	0.5%	2	1	50.0%	0	0.0%
内閣官房	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内閣法制局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人事院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内閣府本府	1.3%	54	45	83.3%	32	71.1%	1.9%	40	28	70.0%	18	64.3%
宮内庁	—	—	—	—	—	—	4.9%	2	2	100.0%	2	100.0%
公正取引委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
警察庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人情報保護委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カジノ管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消費者庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども家庭庁 (※8)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デジタル庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
復興庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総務省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法務省	—	—	—	—	—	—	0.5%	3	3	100.0%	0	0.0%
外務省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財務省	7.1%	15	6	40.0%	1	16.7%	5.6%	18	5	27.8%	0	0.0%
文部科学省	6.3%	10	5	50.0%	1	20.0%	6.3%	8	3	37.5%	0	0.0%
厚生労働省	10.7%	31	2	6.5%	2	100.0%	10.8%	16	0	0.0%	0	—
農林水産省	2.0%	2,395	1,647	68.8%	1,382	83.9%	1.8%	2,557	1,683	65.8%	1,369	81.3%
経済産業省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国土交通省	1.2%	281	258	91.8%	203	78.7%	1.5%	263	242	92.0%	166	68.6%
環境省(原力規制庁を含む)	5.1%	123	72	58.5%	61	84.7%	4.0%	134	76	56.7%	58	76.3%
防衛省	1.1%	1,464	587	40.1%	354	60.3%	1.5%	1,222	479	39.2%	286	59.7%
会計検査院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均又は合計	1.8%	4,408	2,637	59.8%	2,050	77.7%	1.8%	4,294	2,540	59.2%	1,910	75.2%

※1 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達については、幹事官庁において件数を計上している。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁において件数を計上している。

※3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数。

※6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該企業が入札に参加した調達の件数に占める当該企業が落札した調達の件数の割合。

※7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業が落札した調達について、当該企業の加点評価に係る配点における当該落札企業の得点の割合の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

※8 令和5年4月1日発足

女性活躍の推進に向けた公共調達の活用 〔ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点評価する取組〕

1. 取組のねらい・概要

令和7年3月時点

- 女性の活躍を推進するため、その前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、女性活躍推進法第24条及び「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、平成28年度から、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施

2. 取組の内容

- **取組の実施主体** 国の機関及び独立行政法人等
- **取組の対象となる調達** 価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）の審査においてワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設定
- **加点評価の対象となる企業（以下の認定企業等を「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）**
 - ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業等 〔 えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、
一般事業主行動計画策定企業（常時雇用する労働者100人以下） 〕
 - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 〔 くるみん認定、トライくるみん認定、
プラチナくるみん認定 〕
 - ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業 〔 ユースエール認定 〕

※ 上記の認定は、いずれの認定基準においても、ワーク・ライフ・バランスの取組に関するものとして、長時間労働の抑制に関する事項を設けている。

※ 地方公共団体は、国に準じた施策を実施するよう努めることとされている（女性活躍推進法第24条第2項）。



（総合評価落札方式）入札者に価格及び性能等をもって申込みをさせ、予定価格の制限の範囲内にある者のうち、あらかじめ定めた性能等に係る評価基準に従って評価し、その評価と入札の価格から、国にとって最も有利な者を落札者とする方式。

（企画競争方式）業者選定の公平性、透明性を図るため、複数の業者から企画書等を提出させるなどして、これらの内容や業務遂行能力が最も優れたものを選定する方式。

3. 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」(平成28年3月22日内閣府特命担当大臣(男女共同参画)決定)に定める配点例(令和4年4月1日施行) 令和7年3月時点

評価項目例	認定等の区分※1	総配点に占める加点の割合 [単位: %] ※2				
		配点例① (12%の場合)	配点例② (10%の場合)	配点例③ (7%の場合)	配点例④ (5%の場合)	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)	プラチナえるぼし	12	10	7	5
		えるぼし3段階目	10	8	6	4
		えるぼし2段階目※3	8	7	5	3
		えるぼし1段階目※3	5	4	3	2
	行動計画策定 ※4	2	2	1	1	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	プラチナくるみん	12	10	7	5
		くるみん(令和4年4月1日以降の基準)	8	7	5	3
		くるみん(平成29年4月1日~令和4年3月31日までの基準)	7	6	4	3
		トライくるみん	6	5	4	3
		くるみん(平成29年3月31日までの基準)	5	4	3	2
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定 (ユースエール認定企業)		9	8	5	4	

※1 複数の認定等が該当する場合、最も配点が高い区分により加点
 ※2 具体的な配点については、契約の内容に依り、各府省において配点の割合を含めそれぞれ設定
 ※3 労働時間等の働き方に係る基準を満たすことが必要
 ※4 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（抜粋）

（国等からの受注機会の増大）

第二十四条 国は、女性の職業生活における活躍の推進に資するため、国及び公庫等（沖縄振興開発金融公庫その他の特別の法律によって設立された法人であつて政令で定めるものをいう。）の役務又は物件の調達に関し、予算の適正な使用に留意しつつ、認定一般事業主、特例認定一般事業主その他の女性の職業生活における活躍に関する状況又は女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施の状況が優良な一般事業主（次項において「認定一般事業主等」という。）の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するものとする。

2 地方公共団体は、国の施策に準じて、認定一般事業主等の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するように努めるものとする。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行令（平成 27 年政令第 318 号）（抜粋）

（法第二十四条第一項の政令で定める法人）

第二条 法第二十四条第一項の政令で定める法人は、沖縄振興開発金融公庫のほか、次に掲げる法人とする。

- 一 独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人
- 二 国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人及び同条第三項に規定する大学共同利用機関法人
- 三 日本司法支援センター
- 四 日本私立学校振興・共済事業団
- 五 日本中央競馬会、日本年金機構及び福島国際研究教育機構

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」

（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）（抜粋）

第 2 公共調達

1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

(1) 取組内容

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、契約の内容に応じて、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を評価する項目を設定するものとする。（以下略）

(2) 実施時期

原則として、平成 28 年度中に、価格以外の要素を評価する調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定するものとする。

ただし、各府省において、競争参加資格を有する企業の状況等により、平成 28 年度中に上記取組の全面的な実施が困難な事情がある場合は、当該府省は、スケジュールを公表した上で、段

階的に取組を行うものとする。(以下略)

第4 その他

1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省による取組状況を取りまとめ、公表するとともに、第2に掲げる取組について手法等を含め検討した上で、検証を進める。

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」

(平成28年3月22日内閣府特命担当大臣(男女共同参画)決定)(抜粋)

第1 公共調達

1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

(1) 取組の対象範囲

取組指針第2の1の(1)に定める「価格以外の要素を評価する調達」は、総合評価落札方式又は企画競争(以下「総合評価落札方式等」という。)による調達とし、これらを対象として取組を行うものとする(ただし、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入及び賃貸借に係る調達など、法令又は閣議決定において価格以外の評価要素が個別具体的に規定されているもののように、個別の調達において、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価することにより、品質の低下、事業の執行への支障等が生じるものを除く。)

(2) 評価対象企業

次のいずれかに該当する企業(以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。)を対象とするものとする。

- ① ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。)、青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号。以下「若者雇用促進法」という。)その他関係法令に基づく認定(認定の基準が複数あるものにあつては、労働時間等の働き方その他のワーク・ライフ・バランスに関する基準を満たすものに限る。以下同じ。)を受けた企業
- ② 女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)

第3 その他

1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省及び公庫等(女性活躍推進法第24条第1項に規定する公庫等をいう。以下同じ。)によるワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施した調達に関する次に掲げる事項のうち、各府省にあつては①から⑤までに掲げる事項を、公庫等にあつては①、④及び⑤に掲げる事項を調査し、その結果を公表するとともに、第1に掲げる

取組について、事務負担を勘案しつつ、手法等を含めて検討した上で、検証を進める。

①契約の件数及び金額

②加点評価の実施状況

③ワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び受注の状況

④加点評価に関する方針の策定状況

⑤①から④に掲げるもののほか、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組に関する事項

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

(平成 28 年 5 月 20 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革

(4) 公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速

② 独立行政法人等の調達においても、取組指針を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組等を平成 28 年度中に開始し、平成 29 年度から原則全面実施する。

また、地方公共団体の調達においても、国の取組に準じ、地域の実情に応じた取組が進められるよう働きかけを行うとともに、先進的な取組事例の周知等により、啓発等を進める。

第 5 次男女共同参画基本計画 (令和 2 年 12 月 25 日閣議決定) (抜粋)

第 2 部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 経済分野

(2) 具体的な取組

ア 企業における女性の参画拡大

③ 公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価することにより、これらの企業の受注機会の増大を図る。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」

(令和 3 年 6 月 16 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

II 女性の登用目標達成に向けて～「第 5 次男女共同参画基本計画」の着実な実行～

(2) 経済分野：企業、商工会・商工会議所、公共調達

○公共調達の活用による女性の活躍促進

公共調達において、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業を加点評価する取組を更に推進するため、独立行政法人等における標準的な加点割合を含む加点評価に関する方針の策定状況について、令和 3 年度から新たに調査を行う。

その結果も踏まえながら、国の機関及び独立行政法人等に対し、同方針の策定や標準的な加点割合の引上げを要請する。

また、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等の受注機会の増大に向けて、令和3年度に、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を改正する。

さらに、国の機関及び独立行政法人等の取組の進捗状況について、より一層の「見える化」を行う。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」

（令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抜粋）

IV 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画）

（3）経済分野

③公共調達の見直し

令和4年3月に改正した「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）」に基づき、公共調達において女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等を加点点評価する取組について、更に実効的な運用を図る観点から、国の機関における加点点評価の実施状況や、同企業等の入札参加及び受注の状況等を新たに調査・公表し、取組状況の更なる「見える化」を行い、予算の適正な使用に留意しつつ、各機関における取組の底上げを図るとともに、令和元年の改正女性活躍推進法の施行後5年の見直しに向けた課題整理を開始する。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024（女性版骨太の方針 2024）」

（令和6年6月11日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抜粋）

I 企業等における女性活躍の一層の推進

（1）企業における女性の採用・育成・登用の強化

②女性活躍推進に取り組む企業に対する経済的インセンティブの促進・拡大

公共調達において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）等に基づく認定を受けた企業等を加点点評価する取組について、これまでの国の機関における加点点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、特に更なる実施余地がある公共工事等に関する調達を始め、各機関における取組実施を促進し、更なる改善を図る。